

入 札 公 告

次のとおり，一般競争入札に付します．

平成 29 年 12 月 4 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院 長 三 角 隆 彦

1．競争入札に付する事項

(1) 事 業 名 称

平成 29 年度 医療機器等の整備

(2) 入 札 案 件 名 称

- ① 全自動輸血検査装置 一式
- ② 超音波画像診断装置 一式
- ③ 膀胱尿道鏡 一式
- ④ パルス波治療器 一式
- ⑤ 十二指腸ビデオスコープ 一式
- ⑥ 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式
- ⑦ 微量血液凝固計 四式
- ⑧ 人工呼吸器 二十五式
- ⑨ 心臓カテーテル用 3 次元カラーマッピングシステム 一式
- ⑩ 内視鏡用超音波観測装置 一式
- ⑪ 配膳車 八式
- ⑫ 超音波画像診断装置 一式
- ⑬ 腹腔鏡ビデオスコープ 一式
- ⑭ 生体情報モニタシステム 一式

※記載名称は，当院呼称とする．

(3) 納 入 期 限

平成 30 年 3 月 31 日（土）まで

(4) 納 入 場 所

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院（以下，「当院」という．）

(5) 所 在 地

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目 6 番 1 号

(6) 入 札 方 法

- ① 前記 1（2）で示す医療機器等（以下，「各件」という．）を入札に付する．

- ② 入札に当たっては、前記 1（2）記載の各件それぞれに対して入札すること。
- ③ 入札金額については、調達物品の本体価格のほか、搬入、据付、配線、配管、調整、改修、設置等、各件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること。
- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額の除いた金額を記載すること。

（7）調達内容及び条件

① 調達物品仕様書による。

（本院ホームページ（<http://www.tobu.saiseikai.or.jp>）からダウンロードしてください。）

- (ア) 前記 1（2）①は、調達物品仕様書 1（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (イ) 前記 1（2）②は、調達物品仕様書 2（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (ウ) 前記 1（2）③は、調達物品仕様書 3（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (エ) 前記 1（2）④は、調達物品仕様書 4（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (オ) 前記 1（2）⑤は、調達物品仕様書 5（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (カ) 前記 1（2）⑥は、調達物品仕様書 6（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (キ) 前記 1（2）⑦は、調達物品仕様書 7（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (ク) 前記 1（2）⑧は、調達物品仕様書 8（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (ケ) 前記 1（2）⑨は、調達物品仕様書 9（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (コ) 前記 1（2）⑩は、調達物品仕様書 10（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (サ) 前記 1（2）⑪は、調達物品仕様書 11（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (シ) 前記 1（2）⑫は、調達物品仕様書 12（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (ス) 前記 1（2）⑬は、調達物品仕様書 13（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
 - (セ) 前記 1（2）⑭は、調達物品仕様書 14（本公告に添付）記載の要件を満たすものであること。
- ② 各件機器のメーカー保守点検契約に係る費用は含まない。
- ③ 前記 1（2）①，②，③，④，⑤，⑥，⑦については、当院直接買入れによる調達とする。

④ 前記 1 (2) ⑧, ⑨, ⑩, ⑪, ⑫, ⑬, ⑭については, 当院が指定するリース会社によるファイナンスリース契約による調達とする。

(8) 予 定 価 格

有り

(9) そ の 他

詳細は, 入札説明書及び調達物品仕様書 (以下, 「入札関係書類」という.) による。

2. 競争入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は, 競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者 (未成年者, 被保佐人又は被補助人であって, 契約締結のために必要な同意を得ている者を除く.) 及び破産者で復権を得ない者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから 2 年を経過していない者 (その者を代理人, 支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ.)
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし, 又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。
 - (カ) その他, 当院に著しい損害を与えたとき。
 - (キ) この項 (この号を除く.) の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり, 代理人, 支配人その他の使用人として使用したとき。

③ 済生会本部, 支部及び施設 (以下, 「実施法人本部等」という.) の役員又はこれらの親族が役員をしているなど, 実施法人本部等と特別な関係にある者。

④ 入札対象案件の製造元 (メーカー) が, 100%出資する販売 (子) 会社である者。

⑤ その他, 当院が不適当と認めた者。

(2) 次の事項に該当する者は, 競争に参加させないことがある。

- ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
- ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(3) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 平成 29・30 年度横浜市一般競争入札資格者名簿 (物品・委託等) において「1 物品」の「019 医療機械器具」に登録が認められている者で, 細目「A 医療機器」の入札参加資格を有していること。
- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (法令番号 昭和 35 年法律第 145 号) に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
- ③ 横浜市内で 500 床以上の病院との取引実績があること。
- ④ 各件について, 当院が指定する日時, 場所に十分納品することができることを証明した者であること。

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（法令番号 平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）に規定するところの暴力団，準構成員またはその関係者でないこと。
- ⑥ 会社更生法（法令番号 平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（法令番号 平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお，会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては，手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

3. 入札に係る書類の提出等

（1）入札に係る書類の提出場所，問い合わせ先及び問い合わせ方法

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉 3 丁目 6 番 1 号
社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院
事務部購買室 担当：松根

電 話：045-576-3000

ファクシミリ：045-576-3525

E メール：k_matsune@tobu.saiseikai.or.jp

＊問い合わせについては，書面（ファクシミリでも可）又は E メールで行うこと。

（2）入札参加に係る書類の提出及び資格確認申請結果通知

① 入札参加希望者は，平成 29 年 12 月 8 日（金）15 時 00 分までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書」（本公告に添付）及び「秘密保持に関する誓約書」（本公告に添付）並びに前記 2（3）①，②及び③に記載した資格を確認できる書類（以下，「入札前提出書類」という。）を直接持参するか配達記録が残る郵便等（郵便等は，当日必着のこと。）により前記 3（1）に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。

② 資格確認申請結果については，平成 29 年 12 月 11 日（月）15 時 00 分以降に入札担当者情報に記載された宛先に対して文書にて通知する。

（3）入札説明会の日時及び場所等

各件入札に係る入札説明会は実施しない。

（4）入札関係書類の交付方法

前記 3（2）の資格確認申請結果において，各件入札参加資格「有」とされた入札参加希望者に対して，前記 3（2）②と合わせて，希望申請された入札案件に係る入札関係書類を交付する。

（5）開札日時

平成 29 年 12 月 18 日（月）10 時 00 分より

（6）開札場所

社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院 3 階応接室

※郵送入札可

（7）開札への立会い

各件入札に対する開札における入札者の立会いは，不要とする。

（8）落札結果

各件入札に対する落札結果については，落札結果を落札事業者に対してのみ電話及び文書

にて通知する。

(9) その他

詳細は、入札関係書類による。

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

- ① 前記1 (7) ③については、日本語及び日本国通貨とする。
- ② 前記1 (7) ④については、当院が指定するリース会社規定に基づく。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

- ① 競争入札参加者は開札日の前日までの間において、入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- ② 入札前提出書類は当院において審査するものとし、採用しうると判断した入札前提出書類を添付（提出）した入札参加希望者を入札参加対象者とする。

(4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 前記3 (2) ②において、各件入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後、改めて資格を確認して資格の確認ができなかった場合は、入札の無効とする。

(5) 落札者及び落札価格の決定方法

提出された有効な入札書のうち、予定価格（総価）の制限の範囲内で最低価格の有効な入札を行った入札者を落札者とする最低落札価格方式により、落札者及び落札価格を決定する。

※詳細は入札関係書類による。

(6) 契約書の作成の要否

- ① 前記1 (7) ③については、要。
- ② 前記1 (7) ④については、当院が指定するリース会社規定に基づく。

(7) その他

詳細は、入札関係書類による。

5. 添付資料

- (1) 調達物品仕様書 1
- (2) 調達物品仕様書 2
- (3) 調達物品仕様書 3
- (4) 調達物品仕様書 4
- (5) 調達物品仕様書 5
- (6) 調達物品仕様書 6
- (7) 調達物品仕様書 7
- (8) 調達物品仕様書 8
- (9) 調達物品仕様書 9

- (1 0) 調達物品仕様書 10
- (1 1) 調達物品仕様書 11
- (1 2) 調達物品仕様書 12
- (1 3) 調達物品仕様書 13
- (1 4) 調達物品仕様書 14
- (1 5) 一般競争入札資格確認申請書
- (1 6) 秘密保持に関する誓約書

以上

調達物品仕様書1

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

① 全自動輸血検査装置 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している全自動輸血検査装置は、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の老朽化によるもので、整備をすることにより更に高い精度での血液型検査、不規則抗体検査等が可能となり、横浜市中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 輸血センターで使用する、全自動輸血検査装置 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 全自動輸血検査装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 全自動輸血検査装置一式
- 1-1 全自動輸血検査装置の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 検体・試薬の分注・加温・遠心・判定を全自動で実施できること。
 - 1-1-2 以下の測定項目を有していること。(ABO/RhD血液型、不規則抗体検査、抗体同定検査、交差適合試験、直接抗グロブリン試験、抗体価測定)
 - 1-1-3 同時架設検体数が36検体以上で、異なる検体タイプに対応可能であること。
 - 1-1-4 異なる採血管による組み合わせの試験が可能であること。
 - 1-1-5 各種小児用採血管に応じた検体ラックの準備が可能であること。
 - 1-1-6 検査項目毎、ウェル毎に判定保留閾を設定することが可能であること。
 - 1-1-7 カセット専用遠心器が2台搭載されていること。
 - 1-1-8 血液型測定時間は1検体セット後、結果は10分以内で報告されること。
 - 1-1-9 不規則抗体検査は1検体セット後、結果は20分以内で報告されること。
 - 1-1-10 交差適合試験は患者検体および1本の供血者検体セット後、結果は20分以内で報告されること。
 - 1-1-11 不規則抗体陽性時に自動で抗体同定検査を測定する機能を有すること。
 - 1-1-12 異常時の確認検査などユーザーが検査条件の変更を定義できる機能を有すること。
 - 1-1-13 使用するカセットは装置内に最大100枚以上保管することが可能であること。
 - 1-1-14 試薬庫は保冷機能を有すること。
 - 1-1-15 血球試薬は同時に最大30本以上の架設が可能であること。
 - 1-1-16 分注に使用するプローブは、物理的圧力センサーを有し、あらゆる種類の採血管においてもキャップ接触時に検知し、プローブ破損を回避する機能を有していること。
 - 1-1-17 廃液は施設内の排水溝等に直接流すことが可能であること。
 - 1-1-18 オーダー受信時に受信のための作業を必要とせず、検査者が検体を架設することのみで検査を開始することが可能であること。

- 1-1-19 現行の輸血管理システムと簡易的にオンライン接続が可能で、双方向通信(検査オーダー受信、結果送信)が可能であること。
- 1-1-20 患者IDによる検査結果検索機能を有すること。
- 1-1-21 上位システム(輸血管理システム BTDX2)とのデータ通信が可能であること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書2

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

② 超音波画像診断装置 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、泌尿器科外来に設置の超音波画像診断装置を更新し、泌尿器科領域における各種疾患の診断、治療の向上を図るために、本機器の整備が必要である。

V. 目的

この度の購入は、泌尿器科外来設置の超音波画像診断装置を更新し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整備することを目的としている。

VI. 整備要件

1. 泌尿器科外来に設置する、経皮的腎瘻造設術、経直腸的前立腺針生検、陰嚢水腫穿刺吸引などが実施可能な超音波画像診断装置 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 超音波画像診断装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 超音波画像診断装置一式
 - 1-1 超音波画像診断装置本体の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 コンベックススキャンの最大視野深度は40cm以上であること。
 - 1-1-2 深さ方向及び左右方向のゲインをボタン操作ひとつで最適化する機能を有すること。
 - 1-1-3 生体特性のバラツキ(音速など)による受信フォーカスのブレを補正する機能を有すること。
 - 1-1-4 コンパウンド技術で断層像のコントラスト分解能や均一性、連続性を向上させ、ノイズやアーチファクトを軽減することができる機能を有すること。
 - 1-1-5 近接する複数の超音波ライン信号を高速で処理し、組織構造を強調し、境界や構造物の視認性を高める画像処理機能を有すること。
 - 1-1-6 カラードブラとして、CDIモード、Powerモードが可能であること。
 - 1-1-7 モーションアーチファクトを除去し低流速血流の視認性を向上させた血流描出機能を備えていること。
 - 1-1-8 Tissue Harmonic Imagingは、位相シフトを利用する方法、フィルタによる方法、および差音を利用する方法を有すること。
 - 1-1-9 リニアプローブで視野を台形に広げて表示できる機能を有すること。
 - 1-1-10 ドブラの波形をリアルタイムに自動トレースし、最大速度やPI、RIなどの計測結果を随時更新して表示するオートトレース機能を有すること。
 - 1-1-11 ボタン操作ひとつで穿刺針を見やすく強調表示できる機能を有すること。
 - 1-1-12 操作パネルのタッチスクリーンのショートカットボタンを押すだけで、プローブや装置のセッティングを切り換えられる機能を有すること。
 - 1-1-13 プローブ切り替えは、操作パネルのタッチスクリーンに表示されるプローブの写真を選択することで行えること。
 - 1-1-14 観察モニタは19インチの液晶モニタで、フレキシブルはアームと大型グリップハンドルで見やすい位置にすばやく移動させることができること。
 - 1-1-15 フルキーボードは操作パネルの下に収納でき、必要なときに引き出してIDやコメントを入

- 力できること。
- 1-1-16 HDDに保存した画像を観察モニタ画面上にサムネイル表示でき、同じIDの患者の過去の保存画像もワンタッチで呼び出すことができること。
- 1-1-17 HDDに保存された画像を、JPEGやAVIフォーマットでCD-RやDVD+Rに記録でき、USBメモリで取り出すこともできること。
- 1-1-18 カードリーダーで検査番号を読み取り、患者情報として入力する機能を有すること。
- 1-1-19 本体の外形寸法は518mm(W)×1341～1738mm(H)×879mm(D)以下であること。
- 1-1-20 本体の質量は約125kg以下であること。
- 1-1-21 ゼリーウォーマを本体に内蔵すること。
- 1-2 コンベックスプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 周波数レンジは1.5MHz～6.0MHz以上であること。
 - 1-2-2 視野角は約70°以上であること。
 - 1-2-3 穿刺アタッチメントを有すること。(1個以上)
 - 1-2-4 コンベックスプローブの調達本数は一本であること。
- 1-3 高周波リニアプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 周波数レンジは5.0MHz～18.0MHz以上であること。
 - 1-3-2 視野幅は約38mmであること。
 - 1-3-3 高周波リニアプローブの調達本数は一本であること。
- 1-4 体腔内コンベックスプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 周波数レンジは3MHz～11.0MHz以上であること。
 - 1-4-2 視野角は約180°以上であること。
 - 1-4-3 穿刺アタッチメントを有すること。(8個以上)また、15～22Gにそれぞれ個別に対応していること。
 - 1-4-4 体腔内コンベックスプローブの調達本数は一本であること。
- 1-5 白黒プリンタの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-5-1 サーマルヘッド感熱記録方式であること。
 - 1-5-2 プリントは本体パネルからの操作可能であり、70×140×125(mm)の小型であること。
 - 1-5-3 超音波診断装置本体の操作パネルからプリントできること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

調達物品仕様書3

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

③ 膀胱尿道鏡 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している膀胱尿道鏡は、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあるため、買い替えが必須な状況にあり、既存機器から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存機器の老朽化によるもので、整備をすることにより高画質映像化が可能となる。精度の高い検査が実施でき、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 泌尿器科外来で使用中の膀胱尿道鏡の老朽化に伴い、膀胱尿道鏡一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 膀胱尿道鏡 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 膀胱尿道鏡 一式
 - 1-1 光学視管の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 4mm 70° の硬性鏡であること。
 - 1-1-2 当院保有の膀胱鏡セットに接続可能であること。
 - 1-1-3 オートクレーブ対応であること。
 - 1-1-4 アイピース式であること。
 - 1-2 シースの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 一本は、外径が22.5Fr.以上であること。もう一本は、外径が17Fr.以下であること。
 - 1-2-2 当院保有の膀胱鏡セットと互換性を有すること。
 - 1-3 ヘーベル付ブリッジの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 鉗子チャンネルを2孔有していること。
 - 1-3-2 当院保有の膀胱鏡セットと互換性を有すること。
 - 1-4 ブリッジは、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 鉗子チャンネルを有していないこと。
 - 1-4-2 当院保有の膀胱鏡セットと互換性を有すること。
 - 1-5 異物鉗子は、次の要件を満たすこと。
 - 1-5-1 9Fr.以下のチャンネル径に対応していること。
 - 1-5-2 オートクレーブ対応であること。

- 1-6 カメラヘッドは、次の要件を満たすこと。
- 1-6-1 当院保有の内視鏡システムに対応していること。
- 1-6-2 HD対応であること。
- 1-6-3 特殊光観察に対応していること。

- 1-7 ライトガイドは、次の要件を満たすこと。
- 1-7-1 当院保有の内視鏡システムに対応していること。
- 1-7-2 オートクレーブ対応であること。

- 1-8 滅菌トレイは、次の要件を満たすこと。
- 1-8-1 オートクレーブ滅菌・EOGガス滅菌に対応していること。
- 1-8-2 膀胱鏡セットに対応していること。

- 1-9 滅菌コンテナは、次の要件を満たすこと。
- 1-9-1 オートクレーブ滅菌・EOGガス滅菌に対応していること。
- 1-9-2 膀胱鏡セットに対応していること。

- 1-10 調達物品は、次の項目を用意すること。
- 1-10-1 光学視管 一台
- 1-10-2 シース 二本
- 1-10-3 ヘーベル付ブリッジ 一本
- 1-10-4 ブリッジ 一本
- 1-10-5 異物鉗子 一本
- 1-10-6 カメラヘッド 一台
- 1-10-7 ライトガイド 一台
- 1-10-8 滅菌トレイ 一個
- 1-10-9 滅菌コンテナ 一個

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書4

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

④ パルス波治療器 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している電気痙攣治療器は、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあるため、買い替えが必須な状況にあり、既存機器から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存機器の老朽化によるもので、計画的な治療や安定した治療効果が見込めなくなる恐れがある。整備を行うことで、精度の高い治療が実施でき、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 精神科での電気痙攣療法で求められるパルス波治療器 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. パルス波治療器 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

1. パルス波治療器 一式
 - 1-1. パルス波治療器の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1. 一定電流の双極性パルス矩形波刺激を発生できる機能を有すること。
 - 1-1-2. パルス幅が0.25～1.5mSの間で変更できる機能を有すること。
 - 1-1-3. パルス数が10～70個／秒の間で変更できる機能を有すること。
 - 1-1-4. APA Task Forceで推奨された最大刺激量を超えることなく、0.13～8.0秒間で刺激時間を調整できる機能を有すること。
 - 1-1-5. 静的インピーダンスを測定することにより、刺激電極が皮膚に適切に接着されていることを確認できる機能を有すること。
 - 1-1-6. 通電時の生体動的インピーダンスが測定できる機能を有すること。
 - 1-1-7. ECTIにおける生体電気現象モニタは重要な機能であるため、生体電気現象用増幅器を内蔵していること。
 - 1-1-8. 1、2チャンネルは脳波を記録し、3、4チャンネルは筋電図、心電図又は脳波を選択して記録できる機能を有すること。
 - 1-1-9. 設定された各種パラメータ、刺激投与量、電極インピーダンス(静的、動的インピーダンス)、自動解析結果が内蔵プリンタで出力できる機能を有すること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
 - 2-1. 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1. 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。

- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書5

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑤ 十二指腸ビデオスコープ 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している十二指腸ビデオスコープは、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあるため、買い替えが必須な状況にあり、既存機器から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の購入は、内視鏡室で使用している十二指腸ビデオスコープを更新し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整備することを目的としている。

VI. 整備要件

1. 内視鏡検査で求められる、高解像度かつ高精細なカメラを搭載した、十二指腸ビデオスコープ 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 十二指腸ビデオスコープ 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 十二指腸ビデオスコープ 一式
- 1-1 十二指腸ビデオスコープの仕様は、次の要件を満たすこと。
- 1-1-1 面順次方式のビデオスコープであり軟性部径11.3mmで、高弾発性の挿入部により追従性に優れており、十二指腸への挿入も容易に行えること。
- 1-1-2 操作部マルチスイッチにより、フリーズ、リリース、周辺装置のリモート操作等が行えること。
- 1-1-3 4.2mmのチャンネル、鉗子起上台を有しERCPやESTの他、鉗子を用いての碎石など処置時の操作性も優れていること。
- 1-1-4 鉗子起上台アップ時のガイドワイヤ固定能力が向上し、カテーテル交換時のガイドワイヤのスリップオフ(抜け)を抑制することが可能なこと。
- 1-1-5 十二指腸乳頭部の正面視が容易におこなえるように、右アングル角が110° におり、視野角100°、後方斜視105° あり観察、処置に適していること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書6

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑥ 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院で行われている心停止蘇生後症候群への低体温療法に、新たに血管内冷却という冷却システムを取り入れ、より高い精度と合併症発生率低下の低体温療法が実施可能となるため、本機器の整備を行う。

V. 目的

この度の整備は、救命病棟において更に高い精度での低体温療法を実施し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 低体温療法で求められる可及的速やかな目標温度への冷却と温度の維持・調整能力を有した中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式
 - 1-1 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システムの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 薬事法上、承認を得たものであること。
 - 1-1-2 血管内に留置したカテーテルを介して体温調節ができること。
 - 1-1-3 膀胱温、食道温などの体温データをフィードバックし、体温を自動制御できること。
 - 1-1-4 温度プローブがYSI-400タイプであること。
 - 1-1-4 患者体温表示が26℃～42℃まで表示されること。
 - 1-1-5 目標温度設定を31.0℃～38.0℃に0.1℃刻みで設定できること。
 - 1-1-6 エアトラップ異常、冷却液不足、ポンプ異常、システム異常などの各種警報が作動すること。
 - 1-1-7 冷却液としてプロピレングリコールと蒸留水の1:1混合液が付属されていること。
 - 1-1-8 操作パネルや注意書きは日本語表記であること。
 - 1-1-9 コンソールに入力した患者深部体温を外部出力できること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書7

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑦ 微量血液凝固計 四式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院で行われている抗凝固薬のモニタリングに必須となる血液凝固計の更新である。整備を行うことで、更に高い精度での測定と実測時間の短縮が期待でき、「より質の高い医療」を提供するためには本機器の整備が必要である。

V. 目的

この度の購入は、手術室で使用している微量血液凝固計を更新し、横浜市中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整備することを目的としている。

VI. 整備要件

1. 手術室で使用している術前、術中、術後の患者の活性化凝固時間(ACT)、プロトロンビン時間(PT-INR)が測定可能な、微量血液凝固計 四式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 微量血液凝固計 四式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 微量血液凝固計 四式
 - 1-1 微量血液凝固計の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 ACTとPT-INRがカートリッジ交換だけで測定できること。
 - 1-1-2 計量でハンディタイプで、手術室、病棟、などに気軽に持ち込め、即座に測定できること。
 - 1-1-3 PT-INRは約1分で、ACTは実測時間の約半分で測定結果が得られること。
 - 1-1-4 採血量が50 μ lと微量であること。
 - 1-1-5 検体の加温、吸引、活性剤混合などが自動化され、人為的ミスが防止できること。
 - 1-1-6 内臓バッテリーにより2時間以上使用可能であること。
 - 1-1-7 データ保存機能を有していること。
 - 1-1-8 バーコードスキャナで測定用カートリッジのロットや患者ID/術者IDを管理できること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書8

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑧ 人工呼吸器 二十五式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している人工呼吸器は、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存機器から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存機器の老朽化によるもので、整備をすることで呼吸管理における性能を向上し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 救命病棟、集中治療センターで使用中の人工呼吸器の老朽化に伴い、人工呼吸器及び、自動カフ圧コントローラー、人工呼吸器用加温加湿器、外部機器接続モジュールを各二十五式用意すること。

VII. 調達物品

1. 人工呼吸器 二十五式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 人工呼吸器 二十五式
 - 1-1 人工呼吸器の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 新生児・小児・成人までの呼吸管理が可能であること。
 - 1-1-2 SST及びESTの自己診断機能を有すること。
 - 1-1-3 リークチェック機能及びリーク補正機能を有すること。
 - 1-1-4 換気モードとしてA/C、SIMV、SPONT(CPAPA)、を有すること。
 - 1-1-5 従量式(VCV)及び従圧式(PCV)の呼吸タイプを有すること。
 - 1-1-6 挿管、気切下においてSPONTモード使用時にPAVプラス換気が使用可能でコンプライアンス及び気道抵抗の測定が自動で行われサポート率の設定を容易にするため呼吸仕事量を示すバーが表示されること。
 - 1-1-7 BiLevelモードで2相性陽圧換気が可能であること。
 - 1-1-8 フロートリガーと圧トリガーの設定を調節できること。
 - 1-1-9 無呼吸バックアップ換気は、従量式及び従圧式の呼吸タイプを有すること。
 - 1-1-10 感染防止のため専用の呼気フィルターを有し、最大15日間の連続使用が可能であること。
 - 1-1-11 呼気フィルターもしくは呼気側回路内に閉塞が生じた場合、閉塞状態をアラームで警告し、吸気側回路のみで換気可能であること。
 - 1-1-12 初期設定は、患者の予測体重と身長 of のどちらでも入力することが出来て標準的な換気設定及びアラーム設定、無呼吸バックアップ換気設定を自動で行う機能を有すること。
 - 1-1-13 初期設定、患者データー表示構成をカスタマイズ出来ること。
 - 1-1-14 本体にはバッテリーを内蔵することができバッテリー作動時間を延長できるように着脱が容易な拡張機能を有していること。
 - 1-1-15 フローセンサーが換気装置に内蔵されていること。
 - 1-1-16 換気装置が故障した時の為のトリプルバックアップシステムを有すること。
 - 1-1-17 メインディスプレイが消失した場合でも本体に組み込まれたサブディスプレイによって不良状態や換気状態が確認できること。
 - 1-1-18 患者の換気状態が強制(調節「C」/補助「A」)、自発換気「S」でわかる様に表示されていること。

- 1-1-19 患者の換気状態が波形で表示でき、呼気相が黄色、吸気相は調節/補助が緑色、自発が赤色に色分けされていること。
- 1-1-20 波形は5波形まで表示出来て容易に基線を無くしたり出したりできること。また、停止が来て60秒前までの波形をさかのぼれること。
- 1-1-21 静的コンプライアンス、AUTO-PEEPが測定出来ること。
- 1-1-22 画面上で「？」のヘルプアイコンをドラッグして表示ボタンや略語に合わせることで解説が日本語で出せて詳細解説も出ること。
- 1-1-23 72時間のトレンド表示機能を有していること。
- 1-1-24 気道内圧の上限/下限アラームを有すること。
- 1-1-25 一回換気量の上限/下限アラームを有すること。
- 1-1-26 分時換気量の上限/下限アラームを有すること。
- 1-1-27 無呼吸アラームの時間設定が可能であること。
- 1-1-28 アラーム設定レベルがそれぞれバー表示になっており実測値をバー中で確認しながら設定できる。またアラーム緊急度が警報音や赤、黄色で表示されること。

- 1-2 自動カフ圧コントローラーの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 小児から成人までの患者に使用可能であること。
 - 1-2-2 設定範囲が5～50cmH2Oの範囲であること。
 - 1-2-3 常にカフ圧をモニタリングし、設定カフ圧を維持するように動作すること。
 - 1-2-4 設定値と実測値をディスプレイ表示できること。
 - 1-2-5 アラームを有していること。
 - 1-2-6 カフ圧ホールド機能があること。
 - 1-2-7 カフ圧を速やかに0cmH2Oまで下げる収縮機能を有していること。
 - 1-2-8 内臓バッテリーで最低4時間以上動作可能なこと。
 - 1-2-9 バクテリアフィルタを有した気管内チューブとの接続ができるチューブを有していること。
 - 1-2-10 キーロック機能を有していること。

- 1-3 人工呼吸器用加温加湿器の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 小児から成人までの患者に使用可能であること。
 - 1-3-2 挿管モード及びマスクモードを有すること。
 - 1-3-3 チャンバ温度及び口元温度がディスプレイに同時に表示できること。
 - 1-3-4 呼気側温度上昇機能を有すること。
 - 1-3-5 アラーム発生をアラーム音だけでなくディスプレイにグラフィックで表示できること。
 - 1-3-6 スタンバイ機能があること。
 - 1-3-7 オートモードとマニュアルモードを有していること。
 - 1-3-8 呼吸回路は新生児用と小児/成人用を有していること。
 - 1-3-9 呼吸回路がデュアルヒーターであり、28日間連続使用可能であること。
 - 1-3-10 電源立ち上がり時の初期設定がカスタマイズ可能であること。

- 1-4 外部機器接続モジュールの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 既存の生体情報モニタ(フィリップス社製: IntelliVue)との互換性を持つこと。
 - 1-4-2 呼吸器のデータを取り込み、12項目以上を生体情報モニタに表示させることができること。
 - 1-4-3 呼吸器のデータを取り込み、生体情報モニタを介して既存部門システム(フィリップス社製: PIMS)にも当該データを取り込むことが可能であること。

- 1-5 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-5-1 人工呼吸器 二十五式
 - 1-5-2 自動カフ圧コントローラー 二十五式
 - 1-5-3 人工呼吸器用加温加湿器 二十五式
 - 1-5-4 外部機器接続モジュール 二十五式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。

- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書9

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑨ 心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステム 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、インターベンションセンターに設置してある心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステムを更新し、更に精度の高い3Dマッピングと自動化した機能によるマッピング時間の短縮が期待でき、「より質の高い医療」を提供するためには本機器の整備が必要である。

V. 目的

この度の購入は、インターベンションセンターで使用している心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステムを更新し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整備することを目的としている。

VI. 整備要件

1. カテーテルアブレーション治療で求められる迅速かつ高密度な3Dマッピングが可能である、心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステム 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステム 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステム 一式
 - 1-1 アンプシステムの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 コンタクトマッピングをおこなうためのモジュールを備えていること。
 - 1-1-2 ノンコンタクトマッピングをおこなうためのモジュールを備えていること。
 - 1-1-3 12誘導心電図および心内電極128極を入力する機能を備えていること。
 - 1-1-4 心腔内形状の作成は、任意の電極128極を使用して作成可能な機能を備えていること。
 - 1-1-5 患者の呼吸に起因するカテーテルの動きを相殺するための呼吸補正機能を備えていること。
 - 1-1-6 ノンコンタクトマッピングに対応でき、専用カテーテルで計測した心腔内電位信号から、3,000点以上の心内膜面電位の計算ができること。
 - 1-1-7 同時にナビゲーションできるカテーテルの電極数は120極以上であること。
 - 1-1-8 電極カテーテルは、10本以上同時にナビゲーションする機能を備えていること。
 - 1-1-9 心腔内形状の半透過表示およびエッジエンハンスメント表示ができること。
 - 1-1-10 CTもしくはMRIのDICOM3.0スライスデータを取り込む機能を備えていること。
 - 1-1-11 取得したDICOM3.0データから立体画像を構築する機能を備えていること。
 - 1-1-12 構築した立体画像と1-1-4で作成した心腔内形状と統合し表示する機能を備えていること。
 - 1-1-13 1に表記した心臓カテーテル用検査装置と接続するインターフェイスツールを備えており、マッピングポイント取得が心臓カテーテル用検査装置側でも可能であること。
 - 1-1-14 コンタクトフォースが計測出来る機能を備えていること。
 - 1-1-15 リージョンマーキングを任意の設定に応じて自動で誘導する機能を備えていること。
 - 1-1-16 決められた基準を満たしたマッピングポイントを自動的に取得する機能を備えていること。
 - 1-1-17 3Dマッピングモデルを作成する際、インピーダンスと磁場の両方の情報を元に作成され

- る機能を備えていること。
- 1-1-18 操作画面、エラーメッセージ表示は、日本語及び英語に対応できること。
 - 1-2 本体コンピュータの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 1-1に表記したアンプシステムとは、光ケーブルで接続されること。
 - 1-2-2 OSは、x86_64-Linux-2.618相当以上を使用していること。
 - 1-2-3 メモリは4GB以上であること。
 - 1-2-4 ハードディスクドライブは1TB以上であること。
 - 1-2-5 DVDドライブを内蔵し、患者データの保存が可能であること。
 - 1-2-6 キーボード及びマウスを有すること。
-
- 1-3 ディスプレイモニタの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 本体側、術者側モニタは対角24インチ以上の液晶カラーモニタであること。
 - 1-3-2 液晶カラーディスプレイ解像度は、1,920×1,080ドット 以上であること。
 - 1-3-3 本体コンピュータ用モニタ、術者用リモートモニタとして、各1台を備えていること。
-
- 1-4 トランスフォーマーの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 患者に対する電源の絶縁及び万が一の漏れ電流の抑制を目的とし、1-1に表記したアンプシステム及び1-2に表記した本体コンピュータに各々接続して500VA以上の電源供給をおこなえること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
-
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
-
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書10

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑩ 内視鏡用超音波観測装置 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院で行われている超音波内視鏡検査において、病変組織の局在や内部の性状等をより高画質かつ高精細に映すことができ、「より質の高い医療」を提供するためには本機器の整備が必要である。

V. 目的

この度の整備により、更に高い精度での超音波内視鏡診断を実施し、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 内視鏡センターの超音波内視鏡検査で求められる、高性能、かつ高画質での観察が可能な内視鏡用超音波観測装置 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 内視鏡用超音波観測装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 内視鏡用超音波観測装置 一式
 - 1-1 内視鏡用超音波観測装置の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 THEモードを使用することによりアーチファクトが低減し、よりノイズの少ない鮮明な画
察が可能なこと。
 - 1-1-2 ELSTモードを使用することにより、組織の弾性情報表示が可能なこと。
 - 1-1-3 CH-EUSモードを使用し超音波造影剤を静脈注射することにより、微細な血管の観察
可能なこと。
 - 1-1-4 電子走査では、2、3、4、5、6、7、8、9、12cmで切り替え可能なこと。
 - 1-1-5 FLOWモード、COLOR-FLOW、POWER-FLOW、H-FLOWの3つのモードから選択でき
と。
 - 1-1-6 PWモードで血流情報表示ができること。
 - 1-2 超音波ガストロビデオスコープの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 穿刺状況の状態・把握が可能な電子走査(コンベックス)方式であること。
 - 1-2-2 臓器全体を把握しやすい、広範囲180°の走査・表示が可能なこと。
 - 1-2-3 鉗子起上により、穿刺針方向を調節できること。
 - 1-2-4 3.7mm鉗子チャンネルを有すること。
 - 1-2-5 ドプラ機能により、血流動態が観察可能なこと。
 - 1-3 高解像LCDモニターの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 表示パネルは26インチ以上であること。
 - 1-3-2 HD信号の入力及び、HD表示が可能であること。
 - 1-3-3 コンポジット1系統、Y/C1系統、SDI2系統、DVI2系統の入力端子を有すること。
 - 1-4 トロリーの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 1-1を搭載可能であること。
 - 1-4-2 高解像LCD用の専用アームを有すること。

- 1-4-3 既存ビデオスコープを懸架可能なハンガーを有すること。
- 1-4-4 絶縁トランスを標準付属していること。
- 1-5 内視鏡用送水ポンプの仕様は、次の要件を満たすこと。
- 1-5-1 鉗子チャンネル、副送水チャンネルのどちらからも送水可能であること。
- 1-5-2 送水量調節が連続可変であること。
- 1-5-3 ウォータージェット機構を持つスコープの副送水口からの送水が可能であること。
- 1-6 調達物品は、次の項目を用意すること。
- 1-6-1 内視鏡用超音波観測装置 一台
- 1-6-2 超音波 ガストロビデオスコープ 一本
- 1-6-3 超音波接続ケーブル 一本
- 1-6-4 高解像LCDモニター 一台
- 1-6-5 モービルワークステーション 一台
- 1-6-6 モニターケーブル 一本
- 1-6-7 磁気カードリーダー用ケーブル 一本
- 1-6-8 S端子画像ケーブル 一本
- 1-6-9 VGA高密度Dsub15Pオス-BNCメス 一本
- 1-6-10 モニターケーブル 一本
- 1-6-11 内視鏡用送水ポンプ 一本
- 1-6-12 鉗子チャンネルアダプター 一個
- 1-6-13 鉗子チャンネル用チューブ 一個
- 1-6-14 フットスイッチ 一台
- 1-6-15 プローブ駆動ユニット 一台
- 1-6-16 支持アーム 一台
- 1-6-17 EUSアームマウント 一台

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書11

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑪ 配膳車 八式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院での使用している配膳車は老朽化により故障頻度が増加し、患者給食の運搬に支障をきたす恐れがあるため、既存装置からの買い替えが必須な状況である。

V. 目的

この度の整備は、最新の装置を整備することで患者満足の向上等、横浜市中核病院として「より質の高いサービス」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 栄養部で配膳に使用する保温・保冷が行える、配膳車 八式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 配膳車 八式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 配膳車 八式
 - 1-1 配膳車の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 配膳車本体の外形寸法は、28膳は、長さ1395mm×幅770mm×高さ1,475mm以下であること。40膳は、長さ1395mm×幅770mm×高さ1850mm以下であること。
 - 1-1-2 配膳車本体のカラーは、ブルーであること。
 - 1-1-3 配膳車本体は、温食と冷食がワントレーのパススルー方式であること。
 - 1-1-4 トレーの広いほうが温室にも冷室にも挿入できるリバーシブル方式であること。
 - 1-1-5 保温室の加熱方式は、食品の乾燥を抑え上下の温度ムラを抑える遠赤外線微風循環方式であること。
 - 1-1-6 保温室の温風吹き出し口は、温度ムラを抑えるために各段に設けてあること。
 - 1-1-7 保温室の温度設定範囲は、60℃～80℃で1℃ステップで設定可能であること。
 - 1-1-8 外部に保温室内の温度表示があり、設定温度と実温のダブル表示であること。
 - 1-1-9 保温室の温度表示、コンセント差し込み口は、作業性を考慮し、ワゴン扉側上部に設けてあること。
 - 1-1-10 保温室は、外気温20℃の条件下でトレー挿入時に30分以内で設定温度に到達すること。
 - 1-1-11 保温室は、メンテナンスを迅速におこなえるよう、エラーコードが実温度部に表示できること。
 - 1-1-12 保冷室の冷却方式は、冷風強制循環方式であること。
 - 1-1-13 保冷室の冷風吹き出し口は、温度ムラを抑えるために各段に設けてあること。
 - 1-1-14 保冷室の温度設定範囲は、5℃～10℃で1℃ステップで設定可能であること。
 - 1-1-15 外部に保冷室内の温度表示があり、設定温度と実温のダブル表示であること。
 - 1-1-16 保冷室の温度表示、コンセント差し込み口は、作業性を考慮し、ワゴン扉側上部に設けてあること。
 - 1-1-17 保冷室は、外気温20℃の条件下でトレー挿入時に30分以内で設定温度に到達す

- ること。
- 1-1-18 保冷室は、メンテナンスを迅速におこなえるよう、エラーコードが実温度部に表示できること。
- 1-1-19 走行は手動式で走行車輪には静音キャスターを使用しており、ごみ等の巻取りを防ぐためにホイールカバーがついていること。
- 1-1-20 停車時には固定できるようフットブレーキを有すること。
- 1-1-21 入力電源は3相200Vであること。
- 1-1-22 マグネットコンセントによるワンタッチ接続方式であること。
- 1-1-23 温調電源がON状態でコンセントを外した場合、自動的に温調電源はOFFに切り替わること。
- 1-1-24 横470mm、縦330mmの当院現行使用トレーが使用でき、温調に問題のないこと。
- 1-1-25 庫内四隅に汚れがふき取りやすいR加工されており、庫内は水洗いが可能であること。
- 1-1-26 冷凍機の冷却水は、本体庫外に設置してあるタンク内に収容し、タンクは着脱可能であること。
- 1-1-27 扉の取っ手は、上下どこをもっても開閉が可能な取っ手としていること。
- 1-1-28 全周に強化バンパーが取付けてあること。
- 1-1-29 電気用品取締法における「電気温蔵車」を合格していること。
- 1-2 調達物品は、次の品目を用意すること。
- 1-2-1 配膳車(28膳) 四台
- 1-2-2 配膳車(40膳) 四台

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
- 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
- 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
- 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
- 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
- 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
- 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
- 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書12

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑫ 超音波画像診断装置 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

現在、当院で使用している超音波画像診断装置は、老朽化により診療に支障をきたす恐れがあり、買い替えが必須な状況のため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の買い替えは、既存装置の老朽化によるもので、整備することにより更に高い精度での臨床検査が可能となり、横浜市の中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 臨床検査部で使用する、超音波画像診断装置 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 超音波画像診断装置 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関する事
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関する事
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 超音波画像診断装置 一式
 - 1-1 超音波画像診断装置本体の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 視野深度は50cm以上であること。
 - 1-1-2 ZOOM方式は、スケールの拡大/縮小が可能なエンコーダ、トラックボールで任意の位置に移動が可能なリアルタイムPAN/EXPAND、指定した範囲の画像拡大が可能なSpot zoomを有すること。
 - 1-1-3 送信フォーカスは最大8段以上であること。
 - 1-1-4 2Dの表示輝度(GAIN)をフリーズ後でも変更可能であること。
 - 1-1-5 STCは、体表からの深さ方向に8段以上、画像の横方向に6段以上の調整が可能であること。また、タッチスクリーンでの調整が可能であること。
 - 1-1-6 GAIN、STCの自動調整機能を備えていること。また、この機能においてリアルタイムに自動調整が行われる機能を有すること。
 - 1-1-7 Tissue Harmonic Imagingは、位相シフトを利用する方法、フィルタによる方法、差音を利用する方法を有すること。
 - 1-1-8 コンパウンド技術により、超音波の干渉(スペックルパタンまたはスペックルノイズ)の低減、生体組織内の境界の明瞭化、音響シャドウの低減が可能であること。
 - 1-1-9 2Dのインテリジェントな画像処理により実質の埋まりを向上し、構造物を明瞭化する機能を有すること。
 - 1-1-10 音速設定の補正などによる受信フォーカスの補正が、マニュアルまたは自動で行える機能を有すること。
 - 1-1-11 PWD(パルスドブラ)、HPRF PWDを有すること。
 - 1-1-12 PWD(パルスドブラ)の繰り返し周波数は、0.3kHz～52.1kHzの範囲以上に調節できること。
 - 1-1-13 PWD、CWDのスケールおよびベースラインシフトの自動調整が可能であること。
 - 1-1-14 PWDのドブラ波形を自動でトレースすることにより、ピーク流速、時間平均流速などの計測が可能であること。
 - 1-1-15 造影検査に対応していること。
 - 1-1-16 カラードブラモードとしてCDIおよびPower Angioを備えていること。

- 1-1-17 モーションアーチファクトのみを除去するフィルタにより低流速血流を描出できるようにした血流強調表示機能を備えていること。
- 1-1-18 生体を圧迫開放することで生じた速度情報を利用し、組織の硬さ情報を映像化する機能を備えていること。
- 1-1-19 高音圧バースト波の送信によって組織を局所的に変位させることで、組織の変位が伝播する速度情報(せん断波伝播速度)の映像化が行える機能を備えており、伝播状態等高線表示(Propagation)および周波数分散表示(Dispersion)が行えること。
- 1-1-20 2Dプローブを体表でスキャンすることで、収集した画像データと任意に設定されたVolume形状から3D画像を生成する機能を備えていること。
- 1-1-21 観察モニタは23インチ以上の液晶モニタで、Full HD(1920×1080)以上の解像度を有する。
- 1-1-22 観察モニタのサムネイルエリアには、現在の検査で収集した画像データもしくは現在検査中の患者の過去検査データを表示できること。
- 1-1-23 画面のサムネイル上にカーソルを合わせることでプレビュー画面が表示されること。
- 1-1-24 サムネイルエリアはモニタ左右どちらにも移動可能なこと。
- 1-1-25 12.1 インチ液晶モニタ 約15° の範囲でタッチパネルの傾斜角度が調整可能であること。
- 1-1-26 タッチスクリーンに表示されるソフトウェアキーボードにより文字の入力が行えること。
- 1-1-27 960MB以上のシネメモリを有し、コマ送り再生やループ再生が行えること。
- 1-1-28 静止画はBMP/JPEG、動画はWMV9/H.264の汎用画像フォーマットでエクスポートが行えること。
- 1-1-29 4つのプローブコネクタを備え、タッチスクリーンのボタンでプローブ切替が行えること。
- 1-1-30 ダブルホイールキャスタを採用し容易に移動が行え、前輪はペダル操作で方向または回転のロックが行えること。
- 1-1-31 画面のサムネイル上にカーソルを合わせることでプレビュー画面が表示されること。
- 1-1-32 電源シャットダウンからの起動で30秒以内に装置が使用できる状態になること。
- 1-1-33 S-Video、RGB SXGAまたはRGBコンポジット信号(NTSC)で外部ビデオ出力が行えること。
- 1-1-34 装置外形の幅は580mm±10%以内であること。
- 1-1-35 装置の高さの可変幅は約580mm以上であること。
- 1-1-36 装置奥行き可変幅は約100mm以上であること。
- 1-1-37 本体の質量は約110kg以下であること。
- 1-1-38 患者情報取得を行うためのバーコードリーダを付属すること。
- 1-1-39 ゼリーウォーマを本体に内蔵すること。
- 1-1-40 既存の生理検査システムとの接続(ストレージ/MWM)を行うこと。
- 1-2 コンベックスプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 1.5Dアレイプローブであること。
 - 1-2-2 周波数は4MHzであること。
 - 1-2-3 周波数レンジは1.5MHz～6.0MHz以上であること。
 - 1-2-4 視野角は約70° 以上であること。
 - 1-2-5 穿刺アタッチメントを有すること。
 - 1-2-6 コンベックスプローブの調達本数は一本であること。
- 1-3 高周波リニアプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 1.5Dアレイプローブであること。
 - 1-3-2 周波数は12MHzであること。
 - 1-3-3 周波数レンジは4.5MHz～13MHz以上であること。
 - 1-3-4 視野幅は約46mmであること。
 - 1-3-5 穿刺アタッチメントを有すること。
 - 1-3-6 高周波リニアプローブの調達本数は一本であること。
- 1-4 リニアプローブの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 マトリックスアレイ(iDMS)プローブであること。
 - 1-4-2 周波数レンジは3.5MHz～8.5MHz以上であること。
 - 1-4-3 視野幅は約46mm以上であること。
 - 1-4-4 穿刺アタッチメントを有すること。
 - 1-4-5 リニアプローブの調達本数は一本であること。

- 1-5 白黒プリンタの仕様は、次の要件を満たすこと。
- 1-5-1 サーマルヘッド感熱記録方式であること。
- 1-5-2 プリントは本体パネルからの操作可能であり、70×140×125(mm)の小型であること。
- 1-5-3 超音波診断装置本体の操作パネルからプリントできること。

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡しを完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書13

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑬ 腹腔鏡ビデオスコープ 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院で行われている婦人科の内視鏡下手術において、術野をより高画質かつ高精細に映し、更に精緻な手術を行うためには本機器の更新整備が必要である。

V. 目的

この度の整備は、更に高い精度での内視鏡下手術を実施し、横浜市中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 婦人科の内視鏡下手術で求められる、高画質かつ高精細なカメラを搭載した腹腔鏡ビデオスコープ 一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 腹腔鏡ビデオスコープ 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 腹腔鏡ビデオスコープ 一式
 - 1-1 腹腔鏡ビデオスコープ の仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1 5mmチャンネル径を有していること。
 - 1-1-2 先端湾曲機能を有すること。
 - 1-1-3 上下左右100° 以上の湾曲機能を有すること。
 - 1-1-4 CCD方式は同時式であること。
 - 1-2 カメラヘッドの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1 フルハイビジョン対応であること。
 - 1-2-2 CCDタイプは、3CCDであること。
 - 1-2-3 光学ズームを搭載していること。
 - 1-2-4 電動ズーム機能を有していること。
 - 1-2-5 電動フォーカス機能を有していること。
 - 1-3 ライトガイドの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-3-1 当院保有の内視鏡システムに対応していること。
 - 1-3-2 オートクレープ対応であること。
 - 1-4 光学視管5mm 0° は、次の要件を満たすこと。
 - 1-4-1 5mm 0° の硬性鏡であること。
 - 1-4-2 視野角が80° 以上であること。
 - 1-4-3 オートクレープ対応であること。
 - 1-4-4 アイピース式であること。

- 1-5 光学視管5mm 30° は、次の要件を満たすこと。
 - 1-5-1 5mm 30° の硬性鏡であること。
 - 1-5-2 視野角が80° 以上であること。
 - 1-5-3 オートクレーブ対応であること。
 - 1-5-4 アイピース式であること。
- 1-6 光学視管10mm 0° は、次の要件を満たすこと。
 - 1-6-1 10mm 0° の硬性鏡であること。
 - 1-6-2 視野角が80° 以上であること。
 - 1-6-3 オートクレーブ対応であること。
 - 1-6-4 アイピース式であること。
- 1-7 光学視管10mm 30° は、次の要件を満たすこと。
 - 1-7-1 10mm 30° の硬性鏡であること。
 - 1-7-2 視野角が80° 以上であること。
 - 1-7-3 オートクレーブ対応であること。
 - 1-7-4 アイピース式であること。
- 1-8 腹腔鏡用滅菌トレイは、次の要件を満たすこと。
 - 1-8-1 オートクレーブ滅菌・EOGガス滅菌に対応していること。
 - 1-8-2 腹腔鏡スコープに対応していること。
- 1-9 硬性鏡用滅菌トレイは、次の要件を満たすこと。
 - 1-9-1 オートクレーブ滅菌・EOGガス滅菌に対応していること。
 - 1-9-2 硬性鏡スコープに対応していること。
- 1-10 調達物品は、次の項目を用意すること。
 - 1-10-1 腹腔鏡ビデオスコープ 一台
 - 1-10-2 カメラヘッド 二台
 - 1-10-3 ライトガイド 二台
 - 1-10-4 光学視管 5mm 0° 三台
 - 1-10-5 光学視管 5mm 30° 三台
 - 1-10-6 光学視管 10mm 0° 一台
 - 1-10-7 光学視管 10mm 30° 一台
 - 1-10-8 腹腔鏡用滅菌トレイ 一個
 - 1-10-9 硬性鏡用滅菌トレイ 八個

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。

- 4 その他
- 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
- 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

調達物品仕様書14

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

I. 事業名称

平成29年度 医療機器等の整備

II. 入札案件名称

⑭ 生体情報モニタシステム 一式

III. 入札公告日

平成29年12月4日(月)

IV. 概要

この度、当院で使用している生体情報モニタ、セントラルモニタの老朽化により、患者管理業務に支障をきたす恐れがあるため、既存装置からの買い替えが必須な状況にある。そのため、既存装置から更新整備を行う必要がある。

V. 目的

この度の更新は、既存の装置より更に視認性や精度の高い新たな装置へ更新整備を行うことで、横浜市中核病院として「より質の高い医療」を提供できる体制を整えることを目的としている。

VI. 整備要件

1. 集中治療センター、救命病棟で使用する、患者情報管理が行える、生体情報モニタシステム一式を用意すること。

VII. 調達物品

1. 生体情報モニタシステム 一式
2. 搬入・設置条件及び調整等に関すること
3. サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
4. その他

〔調達物品の備えるべき技術的要件〕

- 1 生体情報モニタシステム 一式
 - 1-1 生体情報モニタ
 - 1-1-1 生体情報モニタの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-1-1 ディスプレイは対角19インチワイド以上のカラー液晶であること。
 - 1-1-1-2 パラメータのモジュールは、搬送時や患者の容態にあわせて電源が入っている状態で抜き差しが可能なこと。
 - 1-1-1-3 測定項目は、患者の症例にあわせて構成できるモジュールタイプであること。
 - 1-1-1-4 搬送時を考慮し、心電図・呼吸、SPO2、非観血血圧は、一つのモジュールとして統合されており、バッテリー、画面を有し搬送モニタとしても利用可能であること。
 - 1-1-1-5 タッチスクリーンによる操作が可能なこと。
 - 1-1-1-6 患者タイプやアプリケーションに合わせ、画面のレイアウトがあらかじめ設定できる機能を有すること。
 - 1-1-2 心電図測定に関しては、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-2-1 モニタ本体で5電極を使用しての12誘導心電図を測定する機能を有すること。
 - 1-1-2-2 Afを含む20種類以上の不整脈解析機能を有すること。
 - 1-1-2-3 QTおよびQTcのモニタリングが可能であること。
 - 1-1-3 経皮的動脈血酸素飽和度測定(SpO2)に関しては、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-3-1 SPO2は0～100%の範囲で測定が可能であること。
 - 1-1-3-2 既存の生体情報モニタの補用品が共用可能であること。
 - 1-1-4 非観血血圧測定は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-4-1 手動／自動／連続にて測定ができ、自動測定間隔は変更できること。

- 1-1-4-2 自動測定時には、時刻に同期した測定を行なうこと。
- 1-1-5 観血血圧測定は、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-5-1 同時に5ch以上の血圧が測定できること。
 - 1-1-5-2 観血血圧測定は-40～300mmHg範囲以上で測定ができること。
 - 1-1-5-3 血圧ラベルを、ch毎に任意に選択可能であること。
 - 1-1-5-4 0点校正はchごと及び全ch同時のうち任意の方法で行うことができること。
 - 1-1-5-5 観血血圧はオーバーラップして表示が可能なこと。
- 1-1-6 アラームに関しては、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-6-1 アラームの重要度に応じて3段階以上のレベルがあり、それぞれのレベル毎に区別して知らせる機能を有すること。
 - 1-1-6-2 アラームは一定時間の中断後に自動的に再開する機能を有すること。
 - 1-1-6-3 アラーム発生時、画面上に色別にアラームメッセージが表示されること。
 - 1-1-6-4 アラーム発生時、画面以外でアラームを認識できるアラームランプを装備し、各アラームに準じた表示色または表示パターンを表示できること。
 - 1-1-6-5 アラームが発生している測定値の数値が点滅すること。
- 1-1-7 データ保存に関しては、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-7-1 モニタ本体に24時間以上の患者データを保存する機能を有すること。
 - 1-1-7-2 患者データのサンプリング間隔は1分間隔以上で、トレンドグラフにて1分間隔以上のデータを表示する機能を有すること。
 - 1-1-7-3 16項目以上のパラメータ数値データを24時間以上保存できること。
- 1-1-8 ネットワークに関して、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-8-1 ベッドサイドモニタにおいてEICU/EHCU/ICU/手術室内の他のベッドサイドモニタで得られる、波形、数値情報を呼び出すことが可能であること。
- 1-1-9 麻酔ガスモジュールに関して、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-9-1 手術室既存の生体情報モニタのモジュールスロットに搭載可能であること。
- 1-1-10 外部機器接続モジュールに関して、次の要件を満たすこと。
 - 1-1-10-1 本調達において調達される生体情報モニタの他、手術室及びEICUに既存の生体モニタとも互換性を持つこと。
 - 1-1-10-2 以下の機種 of データを取り込むこと。
エドワーズ社: Vigilance II、コビディエン社: INVOS
- 1-2 セントラルモニタ
 - 1-2-1 セントラルモニタの仕様は、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-1-1 手術室、ICU、EICU、EHCU、ERの生体情報モニタの情報を監視可能なこと。
 - 1-2-2 画面表示に関して、次の機能を有すること。
 - 1-2-2-1 ベッドサイドモニタより測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。
心電図／呼吸曲線／脈波／観血血圧波形／CO2分圧曲線
 - 1-2-2-2 以下の測定項目の数値表示が可能であること。
心拍数／呼吸数／非観血血圧値(最高・最低・平均)／観血血圧値(最高・最低・平均)／経皮的動脈血酸素飽和度値／脈拍数／体温／心拍出量心電図／呼吸曲線／観血血圧波形／CO2分圧曲線
 - 1-2-3 トレンドに関して、次の機能を有すること。
 - 1-2-3-1 トレンドグラフは5パラメータ以上の同時表示が可能であること。
 - 1-2-3-2 24時間以上のトレンドグラフを表示する機能を有すること。
 - 1-2-3-3 数値表によるトレンドデータを表示する機能を有すること。
 - 1-2-4 記録機能に関して、次の要件を満たすこと。
 - 1-2-4-1 レコーダを有し、2波形以上のアラーム波形または記録選択時の波形を記録する有すること。
 - 1-2-4-2 保存されている波形データをレコーダに記録できること。
 - 1-2-4-3 プリンタを有し、トレンドグラフや圧縮波形を出力する機能を有すること。

- 1-3 調達物品は、次の品目を用意すること。
- 1-3-1 生体情報モニタ 十式
- 1-3-2 マルチメジャメントサーバ 十式
- 1-3-3 麻酔ガスモジュール 三式
- 1-3-4 外部機器接続モジュール 十六式
- 1-3-5 セントラルモニタアップグレード 六式

〔調達物品の整備に係る技術的要件以外の必須要件〕

- 2 搬入・設置条件及び調整等に関すること
 - 2-1 搬入・設置条件及び調整等については、次の要件を満たすこと。
 - 2-1-1 設置場所は、病院が指定した場所に設置し、平成30年3月末日までに、引き渡し完了すること。ただし、変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
 - 2-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
 - 2-1-3 装置および周辺機器の配線等は、病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
- 3 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
 - 3-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、次の要件を満たすこと。
 - 3-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
 - 3-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
 - 3-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
- 4 その他
 - 4-1 その他については、次の要件を満たすこと。
 - 4-1-1 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容については、病院担当者の指示によること。

以 上

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角 隆彦 様

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者名）

印

入札担当者情報

部署名	
氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
Eメールアドレス	

下記の入札への参加のため、競争入札参加資格の確認を申請します。

事業名称	平成29年度 医療機器等の整備
入札案件名称	☐ ① 全自動輸血検査装置 一式 ☐ ② 超音波画像診断装置 一式 ☐ ③ 膀胱尿道鏡 一式 ☐ ④ パルス波治療器 一式 ☐ ⑤ 十二指腸ビデオスコープ 一式 ☐ ⑥ 中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム 一式 ☐ ⑦ 微量血液凝固計 四式 ☐ ⑧ 人工呼吸器 二十五式 ☐ ⑨ 心臓カテーテル用3次元カラーマッピングシステム 一式 ☐ ⑩ 内視鏡用超音波観測装置 一式 ☐ ⑪ 配膳車 八式 ☐ ⑫ 超音波画像診断装置 一式 ☐ ⑬ 腹腔鏡ビデオスコープ 一式 ☐ ⑭ 生体情報モニタシステム 一式

※入札参加希望する入札案件名称の□内にチェックを記入すること。

<注意>

- 提出年月日は、必ず記入すること。
- 印は、外国人又は外国法人にあつては、代表者の署名をもって代えることができる。
- 用紙の大きさは、A列4（縦）とする。

秘密保持に関する誓約書

平成 年 月 日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
神奈川県済生会横浜市東部病院
院長 三角 隆彦 様

住所（所在地）

氏名（法人名）

印

（代表者名）

電話番号： () -

（以下、「当社」という.）は、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院における平成 29 年度医療機器等の整備に係る入札の検討（以下、「本件目的」という.）を行なうにあたり、貴院から当社に対して開示される秘密情報（以下、「秘密情報」という.）の取扱いに関し、以下、記載条項のとおり誓約します。

（秘密情報の定義）

第 1 条 本件秘密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が秘密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（秘密情報の取扱い期間）

第 2 条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第 3 条 貴院が秘密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない.）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、秘密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(秘密情報の取扱い)

第4条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても秘密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(秘密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、秘密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 秘密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき秘密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために秘密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた秘密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本件目的と関係のある第三者と接触しないものとします。

(秘密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の秘密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上